



ひと、暮らし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

## Press Release

平成28年1月29日(金)

職業安定部職業安定課

課長 菅原 力三

課長補佐 帛岩 俊明

電話：022 (299) 8061

報道関係者 各位

### 「不本意非正規対策・学卒正社員就職実現キャンペーン」の実施について

雇用情勢が着実に改善する中、宮城労働局(局長 尾形 強嗣)は、不本意ながら非正規雇用で働く方の正社員転換を推進するとともに、就職未内定学生や進路未決定学生など若者の正社員就職の実現に向けた取組を強力に推進するため、平成28年3月末までを「不本意非正規対策・学卒正社員就職実現キャンペーン」期間として、取り組みます。

#### 1 宮城県内における非正規雇用労働者や就職未内定者の現状

##### (1) 非正規雇用労働者の状況

総務省の就業構造基本調査(平成24年)では、役員を除く雇用者に占める非正規雇用労働者の割合は、全国が38.2%であるのに対し、宮城県は39.3%と全国を上回る状況となっています。また、県内の平成27年12月の有効求人倍率(季節調整値)は、1.34倍と1倍を超えているものの、正社員求人倍率(原数値)は、0.88倍と低い水準となっており、正社員就職は困難な状況にあります。

##### (2) 平成28年3月新規高等学校卒業予定者の状況

平成27年12月末現在の就職内定率は、92.3%と前年同期比で1.5ポイント増加したものの、330人の生徒が未内定の状況となっています。

##### (3) 平成28年3月新規大学等卒業予定者(※)の状況

平成27年11月末現在の就職内定率は、60.3%と前年同期比で2.7%減少する状況となっています。

※大学、短期大学、高等専門学校、専修学校の卒業予定者

#### 2 宮城労働局における取組

##### (1) 労働局幹部職員による経済団体への協力要請

労働局幹部職員が経済団体を訪問し、非正規雇用労働者の正社員転換等について、要請を行います。

##### 【要請先】

- ・一般社団法人 宮城県経営者協会
- ・宮城県商工会議所連合会
- ・宮城県中小企業団体中央会

・宮城県商工会連合会

(2) 公共職業安定所長による地域の主要企業への周知啓発の実施

公共職業安定所長が地域の主要企業を訪問し、非正規雇用労働者の正社員転換に係る支援制度を周知するなど、啓発活動を行います。

(3) 未内定者や進路未決定者に対する個別支援等の実施

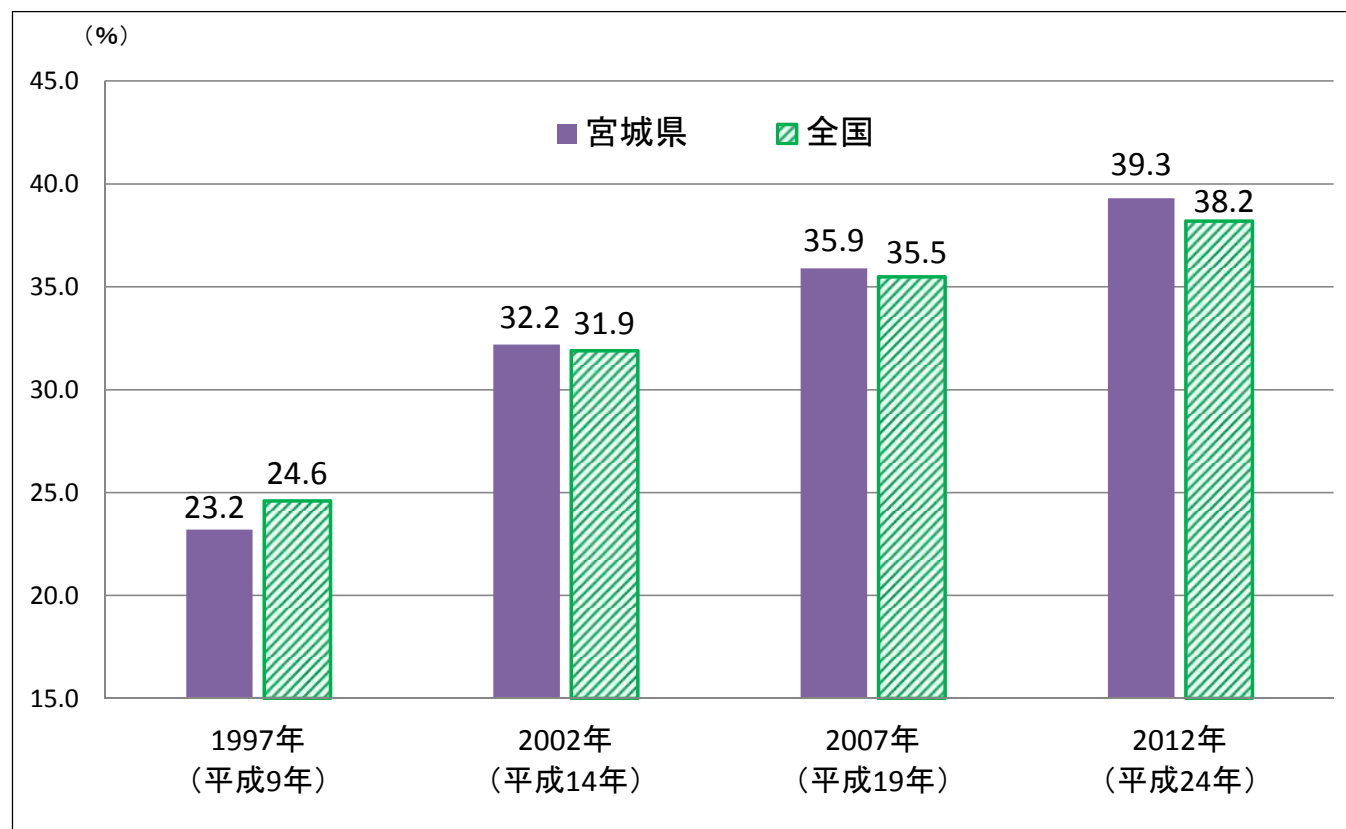
就職未内定の高校生及び大学生等を対象として、「未内定就活生への集中支援2016」による支援を実施します。

(参考資料) 別紙1 「宮城県内の非正規就業者の割合、正社員求人倍率の推移」

別紙2 「不本意非正規対策・学卒正社員就職実現キャンペーン」

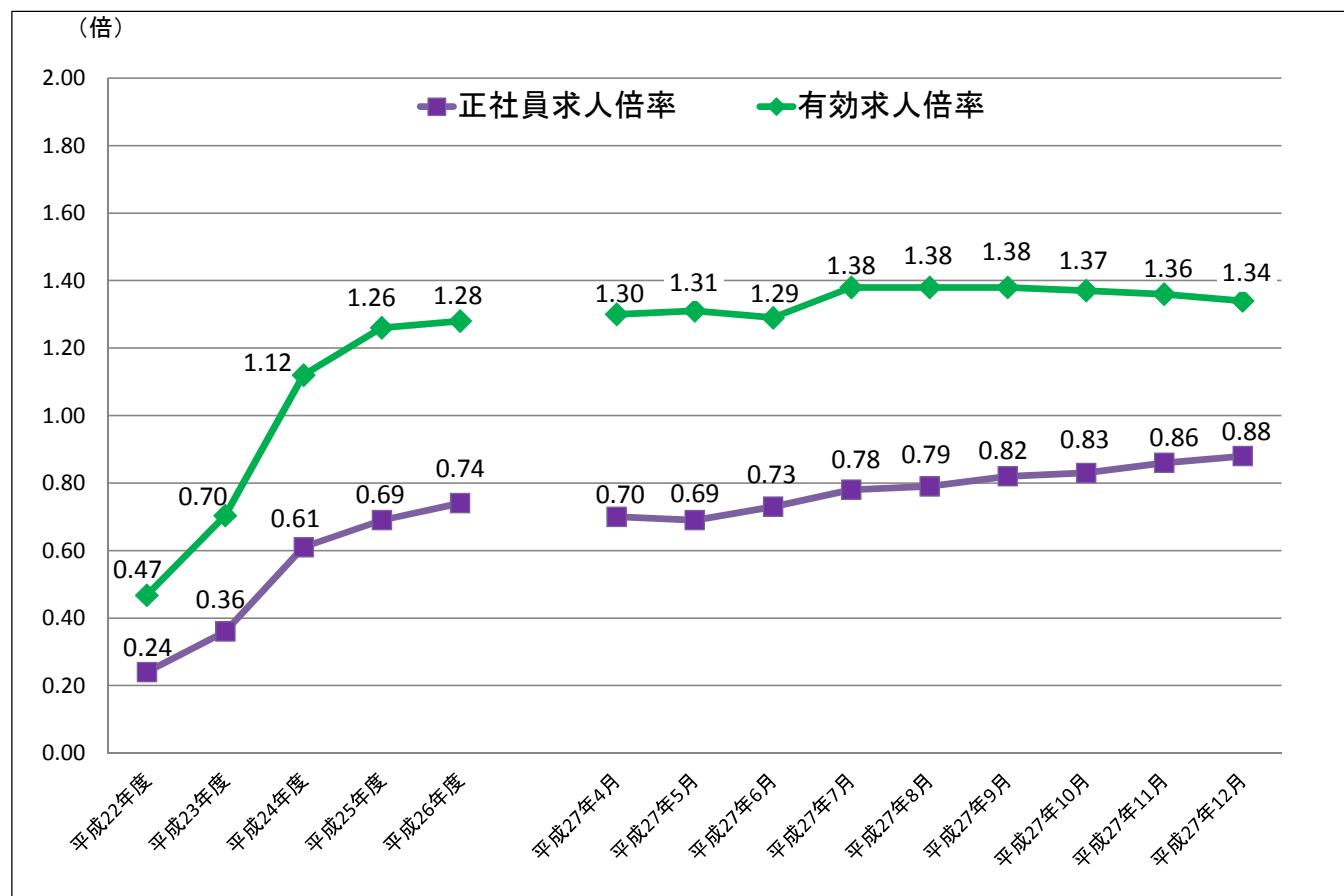
別紙3 「未内定就活生への集中支援2016」

## ○宮城県内の雇用者（役員を除く）に占める非正規就業者の割合



(資料出所)総務省「就業構造基本調査」

## ○宮城県の正社員有効求人倍率の推移



(注)平成27年4月から平成27年12月までの有効求人倍率のみ季節調整値

## 正社員転換・待遇改善実現本部

### 【趣旨】

「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)に、正社員転換や雇用管理改善の重要性が指摘され、非正規雇用労働者の正社員転換等を加速させていくことが盛り込まれたこと等を踏まえ、「正社員転換・待遇改善実現プラン(5ヶ年計画)」を策定するとともに、正社員転換・待遇改善等の雇用対策について、省をあげて取り組む。

### ■大臣を本部長とする「正社員転換・待遇改善実現本部」を設置

本部長：厚生労働大臣

本部長代理：厚生労働副大臣(労働担当)、厚生労働大臣政務官(労働担当)

事務局長：職業安定局長

労働基準局長、雇用均等・児童家庭局長、職業能力開発局長、政策統括官(労働担当)等

正社員転換・待遇改善実現チーム

主査 職業安定局長

各都道府県労働局に設置

## 宮城労働局正社員転換・待遇改善実現本部

■ 平成27年10月27日設置

■ 本部長：宮城労働局長 構成員：宮城労働局 各部・室長ほか

### 【主な取組】

・「正社員転換・待遇改善キャンペーン」の実施(平成27年10月～12月に実施)

・「不本意非正規対策・学卒正社員就職実現キャンペーン」の実施(平成28年1月～3月)

# 『不本意非正規対策・学卒正社員就職実現キャンペーン』（1～3月）

## 1. 不本意非正規対策の取組

- ・ 「キャリアアップ助成金」の拡充による派遣労働者等の正社員転換、「多様な正社員」を新たに導入しようとする企業に対するコンサルティングやセミナー等の支援、人材育成の促進
- ・ ジョブ・カードを活用した雇用型訓練等の促進
- ・ トライアル雇用奨励金によるフリーター・ニート等の正社員就職の実現

## 2. 学卒正社員化に向けた取組

- ・ 若者の雇用管理の状況が優良な地域の中小企業に対する、若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定）の取得を促すPR活動による若者の良質な雇用の気運の醸成
- ・ 地元での就職を希望する高校生の就職実現のため、高校と連携した就職支援の実施
- ・ 平成28年3月から施行される若者雇用促進法に基づく職場情報提供制度及びハローワークにおける求人不受理制度の周知

## 3. 未内定就活生への集中支援

- ・ 未内定者や進路未決定者に対する新卒応援ハローワーク等の利用勧奨を徹底
- ・ 正社員就職に係る情報を届けるための出張相談の実施
- ・ 出張相談等を活用した地方就職の魅力やフリーターを取り巻く状況についての周知



新卒者の就職環境は順調に回復している状況にありますが、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省は、未内定の学生・生徒が1人でも多く卒業までに就職できるよう、平成28年1月から3月末までを集中支援期間とし、「未内定就活生への集中支援2016」を実施します。

## 関係各省の連携による主な取組

### 未内定・進路未決定の学生・生徒に「就職をあきらめさせない」ための ジョブサポーターと大学の就職相談員等との連携による個別支援の徹底（文科・厚労\*）

新卒応援ハローワークのジョブサポーターと大学の就職相談員の連携を一層密にする等、学校の協力により、未内定等の学生・生徒の情報を学校と新卒応援ハローワーク等で共有し、ジョブサポーターが電話等により新卒応援ハローワーク等の利用を未内定等の学生・生徒に対して呼びかけるなどにより、一貫した就職支援を行います。

大学等との連携強化による学卒正社員化に向け、以下について集中的かつ効果的に取り組めます。

- ・ 未内定学生や進路未決定学生に対する新卒応援ハローワーク等の利用勧奨の徹底
- ・ 正社員就職に係る情報を届けるための出張相談の実施
- ・ 出張相談会等を活用した「地方就職の魅力PR」や「フリーターの現状」についての周知

新卒応援ハローワークの所在地・連絡先はこちら→<http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/01/tp0127-2/dl/5a.pdf>

### 中堅・中小企業中心の就職面接会の開催（厚労\*・経産）

未内定等の学生・生徒のために、中堅・中小企業を中心とした就職面接会等を開催します。

また、若年者のためのワンストップサービスセンター（通称：ジョブカフェ）において、未内定等の学生・生徒向けにカウンセリング等を実施するとともに、就職面接会等を開催します。

就職面接会等の開催スケジュールは、大卒等就職情報WEB提供サービスで検索できます。

(<http://job.gakusei.go.jp/service/231030.do?action=initDisp&screenId=231030>)

各地のジョブカフェのホームページは、以下ホームページをご覧ください。

([http://www.meti.go.jp/policy/jobcafe/jobcafe\\_all.html](http://www.meti.go.jp/policy/jobcafe/jobcafe_all.html) )

## 中小企業と大学生等とのマッチング等の実施（地域中小企業人材バンク事業） （文科・厚労・経産\*）

地域人材コーディネート機関が大学・ハローワーク等と連携し、中小企業と大学生等の交流の場の設定から新卒者等の採用・定着までを一貫して支援する体制を構築しており、これを活用して、3月末までに未内定者が参加できる合同説明会を開催し、未内定の学生の採用・定着に努めます。

中小企業人材バンク事業（<http://www.chusho-jinzaibank.jp/>）

## 保護者を通じた未内定等の学生・生徒への就職支援の周知（文科・厚労\*）

学校と連携し、未内定等の学生・生徒をもつ保護者に就職の現状に対する理解を求めるとともに、学生・生徒に対して新卒応援ハローワーク等の就職支援について、啓発文書の送付により周知し、支援を受けることを勧めてもらいます。

## 臨床心理士による未内定の学生・生徒の心理的ケアの実施（厚労）

就職活動の長期化、内定が得られないことによる心理的負担を軽減するため、ケアが必要な未内定の学生・生徒に対しては、新卒応援ハローワーク等に定期的に配置する臨床心理士による心理的ケアを実施します。

## 民間就職情報サイトによるジョブサポーター・新卒応援ハローワーク等の周知（厚労）

主要な民間就職情報サイトに対し、ジョブサポーターや新卒応援ハローワーク等の支援の周知のためのバナー掲載について協力を要請し、協力を得て、未内定等の学生への周知を徹底します。

（平成28年1月以降、協力いただく予定の就職情報サイト（運営会社名五十音順 敬称略））

- |  |                           |
|--|---------------------------|
| ○「就活ラボ2016」： <a href="https://www.ac-lab.jp/2016/top/index.php">https://www.ac-lab.jp/2016/top/index.php</a>             | （運営）株式会社 アクセスヒューマネクスト     |
| ○「朝日学情ナビ2016」： <a href="http://www.gakujo.ne.jp/2016/index.aspx?p0=99">http://www.gakujo.ne.jp/2016/index.aspx?p0=99</a> | （運営）株式会社 学情               |
| ○「Re就活」： <a href="http://re-katsu.jp/career/index.aspx">http://re-katsu.jp/career/index.aspx</a>                         | （運営）株式会社 学情               |
| ○「就職ウォーカーNet2016」： <a href="http://www.s-walker.net/2016/">http://www.s-walker.net/2016/</a>                             | （運営）株式会社 ジェイ・ブロード         |
| ○「ダイヤモンド就活ナビ2016」： <a href="https://navi16.shukatsu.jp/16/">https://navi16.shukatsu.jp/16/</a>                           | （運営）株式会社 ダイヤモンド・ヒューマンリソース |
| ○「日経就職ナビ2016」： <a href="https://job.nikkei.co.jp/2016/top/">https://job.nikkei.co.jp/2016/top/</a>                       | （運営）株式会社 日経HR、株式会社 ディスコ   |
| ○「ブンナビ！2016」： <a href="https://bunnabi.jp/2016/index.php">https://bunnabi.jp/2016/index.php</a>                          | （運営）株式会社 文化放送キャリアパートナーズ   |
| ○「マイナビ2016」： <a href="http://job.mynavi.jp/2016">http://job.mynavi.jp/2016</a>   | （運営）株式会社 マイナビ             |
| ○「リクナビ2016」： <a href="https://job.rikunabi.com/2016/">https://job.rikunabi.com/2016/</a>                                 | （運営）株式会社 リクルートキャリア        |
| ○「就職エージェント」： <a href="http://www.s-agent.jp/">http://www.s-agent.jp/</a>   | （運営）株式会社 ネオキャリア           |

※ 複数の省が連携して実施している支援メニューについての問い合わせ先は\*印の省へお願いします。